

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

イエス様の近くで生きる

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「言っておきたいことは、まだたくさんあるが、今あなたがたには理解できない。真理の霊が来ると、あなた方を導いて真理をことごとく悟らせる。」(ヨハネ16:12~13)

イエス様、この言葉をどんな抑揚で語られたのでしょうか。きつい言い方だったのでしょうか。優しい言い方だったのでしょうか。嫌味な言い方だったのでしょうか。ユーモアを持った言い方だったのでしょうか。どのように自分は思うか、それは聖書を解釈するときのひとつの方法にもなると思いますので、大いに想像してみてください。

ここには大切なひとつのことが語られているように思えます。つまり、イエス様の言葉、教え、業を理解するためには、人間の持つものだけでは無理であるということです。イエス様の言葉、教え、業とは、言い換えればそれは“真理”ということですが、その真理を理解するにはもうひとつ必要なものがあるということなのです。それは何でしょうか。

イエス様は続いて「しかし、その方、すなわち、真理の霊が来ると、あなたがたを導いて真理をことごとく悟らせる。」と言われます。真理の霊とは聖霊のことです。聖霊が与えられると真理を理解することができるようになっていわれているのです。ただし、この“理解”とは、一度聖霊が与えられればすべてが分かるという意味ではないようです。

聖霊の働きは、人々に神の真理をもたらすことであり、その真理を理解させることです。真理をもたらすという意味では、それを啓示と表現することができます。「神の真理が啓示された」というような言い方を聞いたことがあると思います。啓示とは、一般的には、神が人に、人間の力では知りえないようなことをさとし示すこと、と言われますが、キリスト教の理解は、いわゆる神の秘密をあらわにするということではなく、神が人間と交わりを結ぶために自分自身の心中を打ち明けること、と言われている

□会議・プログラム等予定

(10月25日以降および
前回報告以降追加分)

10月

- 26日(土) 正義と平和・ジェンダープロジェクト〔大阪聖パウロ教会〕
- 28日(月) 青年委員会〔管区事務所〕
- 28日(月) ~ 30(水) カンタベリー大主教来日
- 30日(水) 法憲法規委員会〔管区事務所〕

11月

- 6日(水) 管区事務所スタッフミーティング
- 6日(水) 原発問題プロジェクト・ニュースレター編集会〔管区事務所〕
- 7日(木) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕
- 8日(金) 礼拝及び礼拝音楽担当者会〔立教大学 新座キャンパス〕
- 9日(土) 礼拝及び礼拝音楽担当者会〔北関東教区・志木聖母教会〕
- 12日(火) 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト運営委員会〔管区事務所〕
- 13日(水) 財政主査会〔管区事務所〕
- 14日(木) 年金委員会・年金維持資金管理委員会合同委員会〔管区事務所〕
- 15日(金) 主事会議〔管区事務所〕
- 16日(土) ハラスメント防止に関する管区体制を検討するチーム〔日本キリスト教団・名古屋中央教会〕
- 16日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
- 26日(火) 常議員会〔管区事務所〕
- 27日(水) 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト 研究・広報チーム〔管区事務所〕
- 28日(木) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕

12月

- 3日(火) 主教会小委員会〔神戸教区事務所〕

す。そして、神の啓示は段階をおって一つ一つ示され、深められていくものなのです。つまり、あるひとつの段階で示された啓示は、それがそのときの人間が理解できる神の真理のすべてであるのですが、さらに啓示は続いていくのです。その人の理解が深まればまた次の段階の真理が啓示されるのです。そしてまた次へと、限りなく続いていくのです。

「啓示の発展」という言葉を聞いたことがあります。聖書に書いてあることは認め、書いてないことは認めないということすべてが解決できるのではないということでしょう。神は今も聖霊を通して啓示されているのです。なぜなら、イエス様は今も生きておられるからです。語りかけておられるからです。それをどのように聴き取るか、それが重要な問題となるのです。

そのことに関しての現代における具体的な事柄を挙げるなら、例えば、女性の主教・司祭職のことがあります。また、人は男と女に作られたとされる中でのセクシャルマイノリティーの方々のこともあります。さらには、環境の問題があります。それは、神は人を創り、すべてのものを「支配せよ(治めよ)」(創世記1:28)と言われた意味は何かと言うことです。あるいは遺伝子操作の問題もあります。まだまだたくさんありますが、これらをどのように理解し、神のみ心を知るかということとは大きな議論となっています。

啓示は常に活動していると理解できるなら、神は、今、この時に、何を、私たちに語っているのかを聴き取っていくことが重要なことであると知らされます。そして、その神の啓示を聞き取ることができるためには、イエス様の近くで生きなければならぬと言われていました。イエス様の近くで生きれば生きるほど、イエス様を知るようになるでしょうし、そこに聖霊が与えられ、語られていることを見出し、またそれを聴き取り、真理へとより近づいていくことができるということなのではないでしょうか。なぜなら、イエス様は真理であり、今も生きておられ、私たちに語りかけておられるからです。それは、神は沈黙してはいないということを示しているのだと思います。

神の国すなわち神の支配は、イエス様がこの世に来られたことにより、そして十字架・復活の出来事により「すでに」はじまりました。しかし、

(前頁より)

- 5日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 6日(金) 各教区財政担当者連絡協議会〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 7日(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 7日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
- 17日(火) 正義と平和委員会〔京都〕

<関係諸団体等会議・他>

11月22日(金) 日本キリスト教協議会常議員会

その完成は目に見える形では「いまだ」なされていません。それは、イエス様が再び来られると約束された再臨の時であるとされています。勘違いしないでください。神の国はまだ来ていないというわけではありません。神の国の姿はいくつもこの世で見られます。互いに愛し合い、支え合う生き方。いのちを大切に作る生き方。それらは神の国です。神の国は始まっているのです。そのすでに始められた神の国、神の支配の「完成」に向けて、今、私たちは聖霊降臨「後の時代」を過ごしているのです。この時代は教会の宣教の時です。神の国を実現するために、宣教し、神のみ心を宣べ伝えていくのです。その時、宣教は信徒を増やすこと、と端的に結びつけるよりも、こんな表現の仕方があるということを知っていただければと思います。それは、「神の国を伝えるために、祈りの仲間が少ないから、それを増やしていく」という言い方です。この思いを持つとき、宣教に関する私たちの視点がより広げられていくのではないのでしょうか。



□各教区

北海道

- ・ 第72(定期)教区会 2013年11月22日(金)17時半～23日(土)16時 日本聖公会北海道教区主教座聖堂(札幌キリスト教会)

北関東

- ・ 第80(定期)教区会 2013年11月23日(土)10時半～17時 志木聖母教会

東京

- ・ 第121(定期)教区会 2013年11月23日(土)9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール

横浜

- ・ 第73(定期)教区会 2013年11月22日(金)18時～23日(土)16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂

大阪

- ・ 聖職按手式 12月2日(月・日本聖公会初代主教ウイリアムズの日)10時半 大阪教区 聖贖主教会 説教:司祭 岩城 聰
司祭按手:志願者 執事クリストファー奥村 貴充

九州

- ・ 第108(定期)教区会 2013年11月22日(金)17時～23日(土)15時 日本聖公会九州教区主教座聖堂および教区センター

沖縄

- ・ 第58(定期)教区会 2013年11月22日(金)18時～23日(土)15時 日本聖公会沖縄教区センター

□神学校

ウイリアムス神学館

- ・ 2013年度体験入学 10月15日(火)16時半～17日(木)14時半 場所:ウイリアムス神学館 対象:満18歳(高卒)以上の方
- ・ ウイリアムス祭 11月2日(土)12時～ 場所:ウイリアムス神学館



† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 サムエル福田光宏(大阪教区・退職)
2013年10月5日(土)逝去(72歳)



📖 出版物案内

- ・ 『2014年度 教会暦・日課表』
2013年10月15日付発行 価280円(税込)

「日本聖公会 第3回 韓国スタディ・ツアー」 に参加して

北海道教区 聖職候補生 クリストファー 永谷 亮

去る9月5日から開催されたスタディ・ツアーには、参加者8名、スタッフ2名の計10名が参加いたしました。ツアーの内容は大きく二つにわけられます。ひとつはソウル市の東北端に位置する「蘆原分かち合いの家」を訪ねて、権春澤司祭ノウォンから現況を聞き、傘下の諸施設を視察したことです。もうひとつは、ソウル市南東に隣接する華城市にある、聖公会維持財団運営の「ナレウル複合福祉タウン」への訪問と視察、人びととの交わりでした。この他にもソウル大聖堂への訪問や、主日には「蘆原分かち合いの家」での聖餐式ノウォンに参加しました。

蘆原地区には細い路地と急な坂道が多く、当時の困難な状況を思わせる家々もまだ残っていました。1980年代の急激な開発、都市化、重工業化は、貧しい人びとに住む場所や仕事に支障をもたらしました。そうした人びとやその家族

への支援の働きを、意欲的に、そして主体的に行ったのが当時の教会の若者と聖職でした。

現在、「蘆原分かち合いの家」とその傘下の施設では、貧困からの自立支援、子どもたちの生活と進路支援、独居老人支援などの事業が行われています。日本の社会福祉事業は、行政が先導する形で行われることが多いですが、韓国では必ずしもそうではないことにも驚きました。それだけに、困窮している人びとに寄り添い、その必要に応じていくために、当時の若者たちが、地域とそこに住む人びとの中に「入っていった」ということに意義深さを感じました。

華城市の「ナレウル複合福祉タウン」も地域の必要によって生まれた施設です。施設の近隣は近年、都市開発が進められて高層住宅が文字通り林立し人口が増加しました。新都市では地域住民による相互扶助が望まれにくいという理由もあって、大型の複合福祉施設が誕生したようです。

大韓聖公会は他にも多くの社会福祉事業を行っています。権司祭のお話を伺って、私も大切にしたい、また心しておきたいと感じたことがあります。それは「教会独自の基準」があるということでした。事業は評価されます。行政による評価は経済性と効率性に基づきますが、教会には教



スタディ・ツアー参加者

会独自の評価基準があります。それは「福音」的であるかどうかということに他ならないと思います。「分かち合いの家」は事業として始まったのではありません。福音に押し出されて始められました。それがその地域と人びとにとって、また奉仕する人びとにとっても「家」になったのだと思います。



今回、私にとっては初めての韓国訪問でした。聖公会神学院の授業で「分かち合いの家」運動を学びましたが、実際にその場に赴くことが叶い、多くの方との交わりに恵まれたことに感謝しています。また、参加者には専門的なお働きをなさっている方が多く、

ノウォン
「蘆原分かち合いの家」での聖餐式に参加

意欲的で鋭い質問や応答がなされ、多くの刺激と気づきを与えられました。共に学ぶ仲間たちにも恵まれたスタディ・ツアーでした。

原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

(略称：原発問題プロジェクト)

東日本大震被災者支援「いっしょに歩こう! パートII」として、標記のプロジェクトが発足しています。これは、2年間続けられた「いっしょに歩こう!プロジェクト」が2013年5月末をもって終了し、その後を、原発事故の被災者、とりわけ子どもたちへの支援、原子力発電と放射能汚染の諸問題を課題として取り組んでいくプロジェクトとして、常議員会の承認のもと、管区の働きとして設けられました。

運営委員会(委員長:野村潔司祭)を組織し、

事務局(事務局長:池住圭)を郡山聖ペテロ聖パウロ教会のセントポール会館(電話:024-953-5987)に置きました。そのもとに、支援活動チームと研究・広報チームが置かれ、活動をしています。

このプロジェクトのホームページ(管区事務所のHPの諸委員会からリンク)を開設していますのでご覧ください。また、機関紙「いのちの川」を年に数回発行し、各教会にお送りします。

再録

日本聖公会婦人会会報

「おとずれ」 第42号から

(2013年10月15日発行)

†主の平和

続けて季節外れの台風に見舞われましたが、皆様の地域では被害などございませんでしたでしょうか。「おとずれ第42号」・「ガリラヤのほとり15号」の合併号をお届け致します。「おとずれ第42号」は横浜教区が担わせていただきました役員会発行の最終広報です。6月に開催されました総会の報告を含めた記事となっております。この3年間、皆様には大変お世話になりましたこと、心からお礼申し上げます。

これからの3年間は京都教区の新しい役員会が日本聖公会婦人会を担ってくださいます。今後ともご理解とご協力をいただければと思います。「ガリラヤのほとり第15号」発行の感謝箱献金事務局は引き続き横浜での働きが続きます。これからもどうぞよろしく願い申し上げます。

2013年10月17日

日本聖公会婦人会前役員会 会長 村井恵子
役員 一同
感謝箱献金事務局運営委員長 古谷美子
事務局スタッフ一同

「総会の報告」

第24(定期)総会は、6月18日(火)～19日(水)、横浜教区主教座聖堂(横浜聖アンデレ教会)において開催された。出席者は代議員22名を含む104名で、この内、教役者は20名。

第1日目のプログラムは午後1時、礼拝堂における開会聖餐式で始まった。司式は三鍋裕横浜教区主教、補式は本会チャプレン三原一男司祭はじめ各教区婦人会チャプレンの方々7名の女性の聖職者も加わった。オルガニストは猿渡友佳姉(横浜教区)、説教者は植松誠首座主教。各教区婦人会長らが代祷をささげ、またこの1年間に逝去された会員163名を偲んだ。当日

の信施は管区「いっしょに歩こう!プロジェクト」のために献げられた。

記念撮影の後、会館で議事を開始。要項に従い、役員会、感謝箱献金事務局(コア)運営委員会、ACWCJの報告が承認された。感謝箱献金お献げ先に関する議案「東アフリカの子供を救う会、アルディ・ナ・ウペポ」「聖地ろうあ子どもの里」「国際子ども学校」「可見ミッション」「難民・移住者問題キリスト教連絡会」「東日本大震災被災者支援積立金活用に関する件」はすべて原案で可決。続いて第57回国連女性の地位委員会・ACC代表団イベントの報告が笹森田鶴司祭(東京教区)、吉谷かおる姉(神戸教区)によって行われた。

夕の礼拝後夕食。その後、代議員と役員は被献日献金活用申請審査会に臨み、傍聴者他は女性司祭を囲み、分かち合いの会を持ち、その後合流した代議員と共に就寝前の祈りを捧げ1日目を終えた。

2日目は朝の礼拝(司式は三原一男司祭)で始まり議事を再開。第7号議案は京都・大阪教区から出された修正案が可決され、神学生卒の申請期限が4月末までとなり1～3年次申請可能となった。又、そのため、支援充当額を20万円増やし、70万円とした。続いての被献日献金活用実施の教区婦人会卒に関する議案第8号は大阪・神戸教区から提出された、毎年6万円の申請を可能とし、保留は認めないという修正案が可決された。

第1回・第2回会長会で可決されていた会則改正、感謝箱献金事務局の名称とスタッフの任期に関する議案(第9号)は総会で改めて可決され、会計関連の議案は、すべて原案どおりに可決。

最終議案として次期会長選出教区選挙が行われた。選挙管理委員には東北と沖縄の代議員が指名された。2回目まで北海道教区と京都教区が拮抗していたが、3回目の選挙で京都教区が選出された。

その後、中部教区から婦人会100周年記念への感謝、有志の会から9月に実施される女性

フォーラムのお知らせ、管区女性デスクからハラズメント防止のブックレットの紹介、また聖公会出版からのお知らせがあった。

役員会から開会聖餐式の信施の報告(管区いっしょに歩こう募金に97,700円)がなされ、管区事務所総主事の相澤司祭に手渡された。会

長による閉会挨拶、三原チャプレンから閉会祈祷と聖歌478番で12時、今総会を閉じた。

総会終了後、役員会主催の「郡山・南相馬の旅」を実施。代議員、傍聴者を含めて全国からの希望者約60名がバス2台に分乗して出発した。(「おとずれ」第42号はB3判全8ページ・カラー印刷)

アジア学院創立 40 周年

記念式典と シンポジウムに参加

2013年9月16日(月)～17日(火)に行われたARI(アジア学院)の40周年記念式典とシンポジウムに参加しました。

この行事には創立以来40年間のARIの卒業生1241名のうち58名が参加。2002年の卒業生でミャンマーに戻りARIから学んだことを中心に同様な訓練所(Daniel Integrated Farming Training Center, 通称DIFTC)を設立・運営し、その後パハン教区の主教に就任されたStylo(スタイロ)主教も出席された。DIFTCは日本聖公会が重債務国支援プロジェクトの一つとして2004年から2008年まで5年間支援をした経緯がある。

16日午前中の記念式典は約150名の参加者で、会場のコイノニア館は一杯だった。卒業生、ARI関係者のほかに栃木県知事、ロータリークラブ会長、ARIの支援をずっと継続している支援団体の関係者などが参加した。台風接近の為に電車が運転運休し参加できなかった関係者が可なりあった。

多数の支援者・団体の寄付により2011年3月の大地震による壊滅的被害から復興し、新たに建設された素晴らしい建屋で行われた記念式はとても素晴らしいものだった。

16日の午後から17日終日にわたり、次の40年間ARIはどのようにあるべきかに焦点を当てた提案や小グループによる話し合いが行なわれた。過去の卒業生が出身地に帰りARIに於ける

実技研修や経験をどのように活かしているかについて、数人の報告もあった。

卒業生の現状に関しては、活躍の場は二通りあるようだ。一つは実技、即ちARIが推奨する自己完結型の有機農業を実際に活かしていること。それを地元の人に伝達しつつ自らも有機農業を実践し活躍している農村指導者である。中には自分の農場を開設し農作物を販売して利益を出しながら、学びに来る人を受け入れて指導的役割をしている人がいる。この人たちは殆ど都会から距離を置く農村地域で活躍している。

もう一つは、自分が実地にかかわるのではなく、多くの人や団体に自己完結型の有機農業の啓蒙をしてそれを実施する個人や団体を育成することを目的とする指導者としての活動である。この人たちは主に都市に集中していて、NPOなどを組織する事を支援するが、自分では実技を行う事はほとんど無い。このタイプの指導者は政治的な動きが出来る人に適しているようで、これもARIが目的とする一つであろう。

目的別に分かれて小グループで今後40年のARIのあり方を話し合ったが、全グループに共通して話題になった事は、1) ARIは多宗教、多民族、多文化の環境の中で9ヶ月の共同生活をし、研修終了時にはお互いの理解が深まり、複雑な世界の中で平和に共存する事を学ばすべし、2) ARIの認知度を日本だけに限らず世界中にもっと高めるべきである、という課題であった。これは日本聖公会においても同じ課題であると感じた。

もっともっと多くの日本聖公会の信徒にARIの事を知ってもらうことが重要であると感じた。

(管区事務所 渉外主事・八幡真也)

■下記の書籍を御寄贈ください。

各委員会活動および「管区事務所だより」編集の参考とするために、下記の書籍を管区事務所の書架に常備したいと願っております。御寄贈いただける場合にはその旨管区総主事または広報主事(鈴木)に御連絡ください。

- 『日本聖公会百年史』日本聖公会歴史編纂委員会編 松平惟太郎著(昭和34年 日本聖公会教務院文書局発行)
- 『あかしびとたち』—日本聖公会人物史— 日本聖公会歴史編集委員会編(昭和49年 日本聖公会出版事業部発行)
- 『日本聖公会第40(定期)総会決議録』 (1988年4月)
- 『日本聖公会第42(定期)総会決議録』 (1990年5月)

世界への窓

英国聖公会の女性司祭
がNZの主教に

他管区に転出して主教に選出された事例がある。英国聖公会所属の女性司祭、ヘレン・アン・ハートレイ司祭(Revd Dr. Helen-Ann Hartley, 40歳)が、アオテロア・ニュージーランド・ポリネシア聖公会のワイカト教区の主教に選出されたという記事があった。

ハートレイ司祭は聖職者家族の4代目で、2005年に聖職按手を受け英国オックスフォード郊外の12の教会で宣教活動を始めた。ニュージーランドに移住する前はリッポン大学

英国聖公会はまだ女性主教が認められていない状況にあるが、英国の女性聖職が

の新約聖書の教鞭をとったこともある。2011年以降はオークランド市にある聖ヨハネ大学の学生部長を勤めた。豊富な神学教育の経験が今後は役に立つだろう。

英国聖公会の女性聖職がはじめて主教に選出されたということは、女性主教の誕生のために活動している人たちにとって喜ばしいニュースになると信じていると同主教被選者は言う。性別に関係なく福音を述べ伝える事が出来る事はとても喜ばしいとも述べている。

ハートレイ師はワイカト教区では初めての女性主教で第7代の教区主教となるが、教区を巡回し信徒と各教会について学ぶ事を楽しみにしている。(参照:ACNS 9月5日号)

(記・渉外主事 八幡真也)

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。

広報主事(鈴木)宛て